

経営支援員の採用募集について

山梨県商工会連合会

1. 募集職種 経営支援員
2. 募集人員 1名
3. 採用予定日 令和8年9月1日
4. 勤務地 初回配属先は、富士東部地域内の商工会
※ 人事交流計画による異動有り

5. 受験資格

次の（ア）から（オ）のいずれにも該当する者

- （ア）学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者
- （イ）簿記検定3級以上の資格保有者、又は採用後1年以内に簿記検定資格の取得を見込む者（日本商工会議所、全国商工会連合会及び全国商業高等学校協会主催による検定試験制度の3級以上）
- （ウ）自動車運転免許取得者、又は採用予定日までに取得を見込む者
- （エ）パソコン（ワード・エクセル等）操作の技能を保有する者（使える者）
- （オ）令和8年4月1日現在で満44歳未満の者
※ 長期勤続によるキャリア形成のため、若年者等を採用。

6. 受験手続

（1）提出書類

○申込時

- （ア）経営支援員採用試験申込書
- （イ）自己PRシート
- （ウ）返信用封筒 1通分（長形3号・A4サイズ3つ折りが入る大きさ）
※ 書類選考結果及び受験票送付用に使用する。封筒には、宛名を記入し110円切手を貼付のこと）

○2次試験受験時（1次試験合格者）

- （エ）簿記検定試験合格証の写し（資格取得を見込む者は、資格取得誓約書）
- （オ）自動車運転免許証の写し（免許取得を見込む者は、資格取得誓約書）

〈注意〉提出して頂いた書類等は返却いたしません。

※ 個人情報の取り扱いについて

本会は、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、受験申込に関する個人情報は、採用選考の目的に限り取得・利用します。

（2）書類申込先

〒400-0035 甲府市飯田二丁目2番1号 山梨県中小企業会館3階
山梨県商工会連合会 総務課 宛 TEL：055-235-2115(代)

(3) 受験申込受付期間

令和8年4月13日(月)から6月5日(金)の午前9時から午後5時(ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く)・郵送の場合は6月5日(金)の消印有効

7. 受験票の交付

書類選考により1次試験の受験資格を有すると認められた者に受験票を交付します。なお、受験票は、試験当日持参し、試験官に提示すること。

8. 試験の内容及び日時・場所

試験は、書類選考により受験資格を認められた者による1次試験及び1次試験合格者を対象とした2次試験とし、それぞれ次のとおり実施します。

区 分	日 時	場 所
書類選考	令和8年6月9日(火) ※ 書類選考により1次試験受験者を決定する。 (書類選考結果を送付するとともに、本会業務に適性があると認められた対象者には、受験票を併せて送付します)	
1次試験 (下記試験科目及び出題分野の通り)	令和8年6月21日(日) (受付:午前9時00分~午前9時15分) 午前9時30分~午前11時00分(一般教養 90分) 午前11時15分~午前11時45分(適応性検査 30分)	山梨県商工会連合会 研修室 (受験者数により会場を変更する場合あり)
2次試験 (職員面接及び役員面接)	令和8年7月8日(水) (受付:午後1時00分~) 午後1時30分~午後4時00分(受験者数により変更あり)	

【1次試験科目及び出題分野】

- ① 一般教養及び簿記3級(仕訳程度)試験(所要時間90分)
- ② 適応性検査(所要時間30分) 職務に関係する適応性の検査

9. 合格者の発表

- (1) 書類選考 令和8年6月9日(火)(書類選考結果は郵送とする)
- (2) 1次試験 令和8年6月26日(金)
- (3) 2次試験 令和8年7月17日(金)

※ 合格発表は、本会ホームページに掲示するとともに、合格者には通知します。

10. 勤務内容

- (1) 勤 務 地 初回配属先は富士東部地域内の商工会
※ 人事交流による異動の場合は、県内の商工会(23か所)
又は山梨県商工会連合会
※ 居住地を考慮して配置します

- (2) 仕事の内容 ・小規模事業者に対する記帳指導・記帳代行及びその他商工業振興業務
 ・商工会運営に関する経理、決算等の業務及び軽度な経営指導業務
- (3) 勤務時間 8：30～17：15（月～金）
- (4) 初任給 大学卒229,751円（地域手当を含む）《前職加算制度あり》
 短大卒217,021円（ 〃 ）《前職加算制度あり》
 高校卒203,985円（ 〃 ）《前職加算制度あり》
- (5) 昇給 年1回
- (6) 手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当（年2回：昨年度4.6ヶ月分支給）等
- (7) 退職金 退職金制度あり
- (8) 休日・休暇 完全週休2日制（土・日）、祝日、年次有給休暇、夏期休暇、年末年始休暇、忌引き 等
- (9) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 等
- (10) その他 ・所定外労働有り、育児・介護休暇制度有り、健康診断有り（年1回）
 ・「5. 受験資格」の要件を満たさない場合は受験できません

- 〈注意〉 ・1次試験当日は、受験票、筆記用具（鉛筆、シャープペンシル）、を持参してください。
 ・遅刻者は、失格とします。

【試験についての問い合わせ先】

〒400-0035

甲府市飯田二丁目2番1号 山梨県中小企業会館3階

山梨県商工会連合会 総務課 小野・笹川・橋本

電話：055-235-2115（代）

E-mail：somu@shokokai-yamanashi.or.jp